NTT SMILE ENERGY

販売会社さま向け
事業活動総合保険サービスのご案内

対象商品★1をご購入いただくと、保険期間中において、当該商品を設置した太陽光発電設備が損害を受けた際に、減少した売電収入を最大30日間補償します。この保険は株式会社NTTスマイルエナジーが保険契約者となり、当該設備オーナーさまを被保険者とする保険契約となります。（引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社）

★1. 対象商品	・エコめがね全量モバイルパックRSパワコンセット（KPV・KPWシリーズ） ・エコめがね全量モバイルパックマルチコネクトパワコンセット

サービス提供イメージ

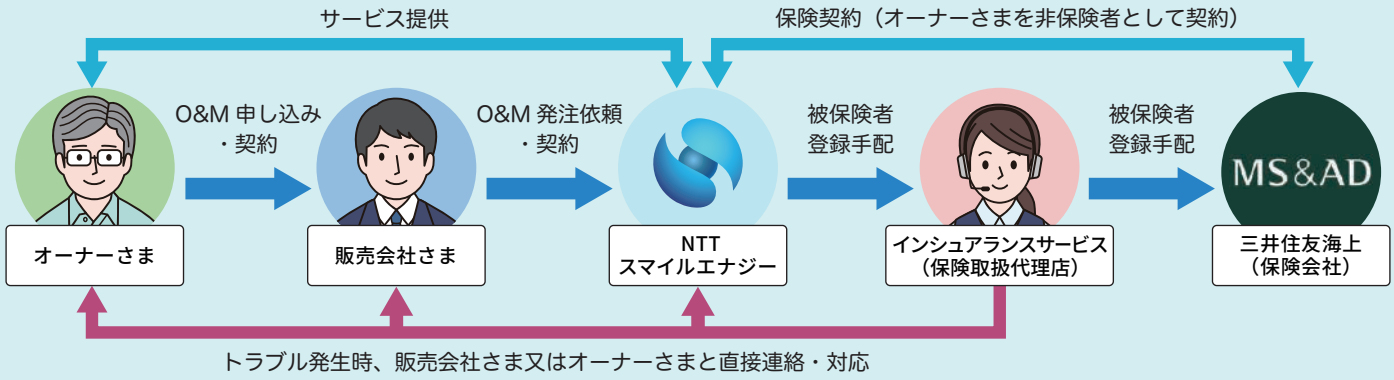

別紙「事業活動総合保険サービス利用規約」を必ずご確認ください

三井住友海上火災保険株式会社の提供する事業活動総合保険の詳細は、**取扱代理店の株式会社インシュアランスサービスより配布する「重要事項のご説明」を必ずご確認ください。**なお、本ご案内及び「重要事項のご説明」内の事業活動総合保険に関する内容のお問い合わせは、下記（株式会社インシュアランスサービス）までご連絡ください。

事故受付による保険金請求・その他の保険サービスについてのお問い合わせ先

取扱代理店：株式会社インシュアランスサービス

TEL 03-5357-7299　Mail info_nttse@inss.jp

【受付時間】平日9:00～17:00

1. 補償の内容等

◆保険の対象

・日本国内に所在する建物等およびこれらの所在する敷地内にある被保険者が占有する物件
・敷地外ユーティリティ（発電所の敷地外にあるケーブル等）設備

◆補償内容

下記の①～⑨の事故により保険の対象が損害を受けた結果、売電収入が減少した場合に、三井住友海上火災保険株式会社より被保険者に保険金をお支払いします。詳しい内容につきましては、取扱代理店へご確認ください。

①火災、落雷、破裂、爆発　②風災、ひょう災、雪災　③水濡れ（②または⑧の事故に該当しないもの）　④騒擾、労働争議等
⑤航空機の墜落・車両の衝突等　⑥建物外部からの物体の衝突等　⑦盗難　⑧水災　⑨不測かつ突発的な事故

保険金の種類	お支払する保険金の額	約定復旧時間	免責時間
休業損害※1	1日あたり10,000円※2※3	30日	・風災、ひょう災、雪災：24時間 ・水災：24時間 ・敷地外ユーティリティ事故への損害：24時間

※1. 他社で同様の保険にご加入頂いている場合、この保険による保険金支払いは行われません。
※2. 売電収入減少額が1日あたり10,000円に満たない場合、売電収入減少額×110%で算出し、1日10,000円を限度にお支払いします。
※3.保険金請求の際には、根拠資料として事故による破損個所の写真、エコめがねによる発電量計測データ等の提出が必要となります。

裏面もご覧ください

2. 保険金の支払いが行われない場合

次のいずれかに該当する損害によって生じた損失に対しては保険金のお支払は行われません。

●保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき方の故意または重大な過失等による損害
●風、雨、雪、ひょう、砂じんその他これらに類するものの吹込みや漏入による損害
●保険の対象の欠陥によってその部分に生じた損害
●保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質による蒸れ、変色、変質、さび、かび、腐敗、腐食、浸食、キャビテーション、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵、自然発熱、ねずみ食い、虫食い等によってその部分に生じた損害
●保険の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損（落書きを含みます）であって、保険の対象ごとに、保険の対象の機能の喪失または低下を伴わない損害
●地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
（火元の発生原因を問わず、地震によって延焼・拡大した損害等を含みます）
●核燃料物質等による事故、放射能汚染によって生じた損害　　等

３. 被保険者（補償の対象となる方）

「対象商品★1注文書」に記載されたオーナーさま
※販売会社さま及び被保険者（補償の対象となる方）の保険料負担はありません。

4. 補償開始日時・保険期間

エコめがねのサービス利用開始日の午後4時から補償開始となり、当該補償開始日から1年間にわたって補償が継続されます。
なお、対象商品★1を解約された場合は、保険期間満了前であっても、解約日の午後4時をもって補償は終了します。
また、事業活動総合保険の契約期間延長および期間満了後の再加入については致しかねますので予めご了承ください。

5. 事故発生時のお手続き

株式会社インシュアランスサービスへお電話またはメールでお問合せください。
その際、<株式会社NTTスマイルエナジーエコめがねの事業活動総合保険サービス利用者>である旨をお伝えください。
また、メールでお問合せ頂く場合は、メール本文に下記内容を添えて、お問合せください。
・被保険者名（太陽光発電設備オーナーさま）　※法人の場合、企業名もご記載ください。
・事故発生場所住所（エコめがね設置先住所）
・販売会社さま名
・販売会社ご担当者さま名
・販売会社さまご連絡先
・事故発生日時
・事故状況概要
・事故による破損個所の写真及び売電収入減少の根拠資料(エコめがねの発電量計測データ：昨年1年分、直近3ヶ月分)
※保険金のお支払先の口座情報等は、別途取扱代理店より聴取いたします。

6. 事故例

・隣家からのもらい火によりパネルが焼損した（火災）
・大雨や河川の氾濫・高潮により発電所が水に浸かりパワコンが破損、売電ができなくなった（水災）　※津波は対象外
・雪が積もり重みにより架台が破損、修理期間中の売電収入が減少した（雪災）
・カラスのいたずらでパネルが破損し売電量が減少した（建物外部からの物体の衝突等）
・交通事故で電柱が破損し発電所へ繋がるケーブルも破損、売電ができなかった（敷地外ユーティリティの車両の衝突事故）
・パワコン間を繋ぐケーブルが盗難にあい、売電収入が減少した（盗難）
※保険金をお支払いしない場合は同資料＜2. 保険金の支払いが行われない場合＞をご確認ください。

「事業活動総合保険サービス」に関しまして、エコめがねによるデータ取得開始日までに株式会社NTTスマイルエナジーへ必要情報のご報告をお願いします。ご報告がない場合、本サービスは適用することができません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

◆エコめがねサービスを新規設置される際にご利用になる場合
「サービス利用開始日」と同日がサービス適用開始日になります。
※サービス利用開始日の前月10日までに必要な情報をご提出いただけない場合は、翌月以降の適用となります。
（毎月10日までにいただいた情報に基づき翌月1日よりサービス適用開始いたします。）

◆既にご利用中のエコめがねサービスで新たにご利用になる場合
毎月10日までに必要な情報をご提出ください。毎月11日以降に提出いただいた場合は、翌々月1日の適用開始日となります。

エコめがねのご購入やサービスのご相談は下記までお問い合わせください

TEL 06-6221-1234　【受付時間】平日9:00～17:30（年末年始・夏季休暇等の当社指定休日を除く）　Mail es@nttse.com

株式会社NTTスマイルエナジー　〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目6-18 淀屋橋スクエア4F

2024年8月